

平成27年度 旭川フットサルEリーグ2015 開催要項

- 1 名称 旭川フットサルEリーグ
- 2 主催 旭川地区サッカー協会、旭川フットサル連盟
- 3 主管 旭川フットサル連盟
- 4 開催期間 2015. 5月 ～2016. 3月
- 5 協賛 フットサルプロショップ FACT ブラジル専門セレクトショップ プレミアブラジル お弁当のきた川
- 6 会場 旭川市総合体育館 旭川大学体育館 大成市民センター 他
- 7 参加資格
 - 1) 平成25年度旭川フットサル連盟個人登録金¥300-を納入し登録を完了していること。
 - 2) 本大会フットサル登録を完了したチームであること。
 - 3) 参加選手は他のチームと二重登録されていないこと。
 - 4) 参加選手は13歳以上であること。12歳未満の選手登録は認めない。(但し、中学生はその限りではない)
 - 5) 18歳未満の選手登録の際は保護者の同意を得ること。
 - 6) 外国籍選手は3名までの登録であること。
 - 7) チーム代表者は責任の負える成人であること。
 - 8) 開催期間中の追加選手登録は可とする。
 - 9) 1チームの選手登録は8名以上とし、上限は無しとする。
 - 10) 北海道フットサルリーグ・旭川フットサルクリスタルリーグの登録選手ではない者
- 8 競技方法
 - 1) SSステージは4～6チームからのグループリーグを行う。SSステージ結果を基に、各グループの順位別リーグのAWステージを
 - 2) 各ステージ1回戦総当たり制とする。
 - 3) 試合時間は、24分のランニングタイムとする。(12分ー3分ー12分)
 - 4) 棄権試合の戦績は、10-0とし、そのチームは不戦敗となる。なお、次年度以降の処置については、旭川フットサル連盟リーグ運営委員会において決定する。
- 9 競技規則
 - 1) (財)日本サッカー協会制定競技規則に準じる。
 - 2) リーグ運営委員会公認球を使用する。
 - 3) 選手交代はメンバー表に記載された交代要員内で自由に行うことができる。
 - 4) 警告を2回受けた選手(累積枚数)・退場を受けた選手は次の1試合の出場を停止する。その後の処置についてはリーグ運営委員会にて協議決定する。
 - 5) やむを得ない場合以外の試合棄権行為があった場合についてはリーグ運営委員会にて協議し、当該チームにペナルティを課すものとする。
 - 6) 選手登録などに関し不正行為等が確認された場合は没収試合とし、その後の処置はリーグ運営委員会にて協議し通達する。
 - 7) ベンチ入出来る登録選手上限人数を22名までとする。
 - 8) チーム登録時に記載されたチーム関係者以外のベンチ入は出来ない。
- 10 追加・変更登録
 - 1) 選手及び役員の追加・変更については、所定の様式により、当該チームの試合1週間前までにリーグ運営委員会に提出しなければ、出場することはできない。
- 11 選手追加と移籍
 - 1) 登録選手が他チームに移籍する場合は、移籍届をリーグ運営委員会に提出し、承認を得ること。但し、移籍承認後の1試合目には出場することができない。なお、移籍できる期限は11月30日までとする。
- 12 順位の決定法
リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。
ただし、勝点合計が同じ場合は、当該チーム間の対戦成績、当該チーム間の得失点差、当該チーム間の総得点、シーズン内の総得失点差、シーズン内の総得点数の順序により決定する。
尚、すべて同じ時には、抽選により決定する。
※)勝点(勝3 引分1 負0)
- 13 昇格・降格
SSステージ終了後、SSステージ結果を基に、AWステージは、各グループの順位別リーグとする。
AWステージ終了後は、各リーグ優勝チームが自動昇格し、最下位チームが自動降格とする。
- 14 ユニフォーム
 - 1) ユニフォームは必ず各チーム統一したものを2着(正・副)用意すること。但し、ゴールキーパーは異なった色のユニフォームであること。
※ユニフォームは1着(正)でも申込みは可能とする。但し、リーグ終了時までにもう1着(副)用意することが望ましい。
 - 2) 番号は固有番号とし、申込み以後の変更については別紙登録変更用紙に記入し当該チームの試合1週間前までに申し出ること
 - 3) 番号は原則として1番からの通し番号とすること。
 - 4) ユニフォームが1着のみのチーム同士で、対戦チームが同系色の場合は、ヒブスでも可とする。

※ 胸番10×10cm 背番30×30cmのセッケン使用も認める。但し、ピン・テープの使用は認めない。

- 5) 審判と類似色のユニフォームの上着を用いることは出来ない。
(類似色の可能性があるチームは登録時に運営委員会へ通達すること)
- 6) 原則として日本サッカー協会のユニフォーム規定に依る。(例外を認める場合はリーグ運営委員会で精査したうえで許可をだ

15 帯同審判

- 1) 参加チームは公認審判員(フットサル4級以上)を1名以上帯同させること。
※帯同審判員がいない場合、不帯同審判費として1名につき8,000円を各ステージごとに納めること。
- 2) 審判員としての服装・用具(審判証・ワッペン・ホイッスル等)が不備な場合、運営委員会より所属チームに対してペナルティを課す。

16 監督会議

期日 平成27年4月下旬 予定
場所 未定

17 開閉会式

- 1) 開会式は行わない
- 2) 平成28年4月(日程は別途通知とする)に行う。なお、リーグ加盟チームは、必ず閉会式に出席のこと。

18 表彰及び表彰式

- 1) 団体表彰 年間総合成績 優勝、準優勝、フェアプレー賞
- 2) 個人賞 得点王
- 3) ベストファイブ賞(年間)

19 負傷及び事故の責任

- 1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- 2) 参加チームはスポーツ保険又はそれに準じた保険に加入していること。

16 その他

- 1) 参加チームはフットサル選手証を必ず持参し、提示すること。持参がない選手は、試合の出場を認めない場合がある。
- 2) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
- 3) 交代要員は、交代の直前を除きユニフォームと異なるピブスを着用すること。
- 4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- 5) 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
- 6) 駐車場は開催施設・主催者指定の駐車場所へ厳守願います。

17 参加料

- 1) 参加料は、1stステージ、2ndステージ開始前に納入のこと。
- 2) 参加料(登録料含む)は、以下の通りとする。

リーグ参加料	1stステージ	¥15000円	納入期日	4月30日
	2ndステージ	¥17000円	納入期日	9月30日
不帯同審判費	1stステージ1名につき	¥8000円	納入期日	4月30日
	2ndステージ1名につき	¥8000円	納入期日	9月30日
旭川フットサルリーグ個人登録料				1名につき ¥300円 納入期日 4月30日

※ 新規登録選手がいる場合は、旭川フットサルリーグ個人登録料がかかります。

※ 棄権等により除名された場合でも返金は行わない。

【支払先】

旭川信用金庫 近文支店 普通 0420568
旭川フットサル連盟 経 理 梅原 拓樹(ウメハラヒロキ)
※振込手数料は、ご負担お願いいたします。
※振込者名はチーム名でお願いいたします。

行う。

す)